

税金・法律・経営・
不払い・融資・生活
まずは支部へ電話でご予
約ください。



編集・発行人
東京土建一般労働組合新宿支部
新宿区北新宿4-33-9新建ビル
電話03(3362)2161
Fax03(3362)2289
http://www.doken-shinjuku.jp
E-mail:info@doken-shinjuku.jp

定価1部 50円

新宿支部では仲間の 相談対応に全力をあげる

～歴史に残る春の組合員拡大月間～

異例の拡大月間に

今年の春の組合員拡大月間(4月～5月)は、コロナによる緊急事態宣言期間とほぼ重なりました。

1月1日組織人数の4%

(本部目標72人、支部目標は各分会4%端数足し上げ76人)に対し、今日5月29日現在74人の到達です。本部の年間到達目標6.5%と合わせて、支部目標突破することができました。目標との関係では、通常の春の入社が多いことに加えて、大きい事業所2社から10人以上の入社がありました。

コロナの影響で、ほぼすべての会議や取り組みができませんでした。

緊急事態宣言下4月19日開催の支部大会の対応では、「全権委任で何も意見を聞かない大会で本当によいのか」と議論になり、書面で承認をもらうことを進めました。時間的に間に合わな

い代議員へは、当日参加した四役・常任が電話かけをして、民主的な組合運営をどう担保するかの努力を行いました。

コロナ対策を前面に

この春の組合員拡大月間を新宿支部として、どう取り組んだか、というところでは、「生活危機防衛、コロナで脱退する仲間を出さない様に、仲間の相談対応を！」を掲げ、分会・群で電話やメール等での声かけ、仲間の状況聞きとり、組合に相談を、と提起しました。制度・政策要求の面では4月から個人要請(首相官邸・各省庁等)へ(メール・SNS・郵便・電話等)にてを提起し、4月30日本部中央執行委員会へ国や大手建設企業への一大要求運動を要望し、5月1日新宿区へは区長・区議会全会派・区議会議長・副議長に、緊急要望書を提出しました。

コロナ危機に対して 独自の緊急対策を行う

適宜必要な要求運動はやっていく、組合員の個別相談に全力をあげる(公的な制度活用をサポート)のは前提で、「組合として組合員に何かできないか?」との意見が四役から出され、議論を重ね、賛否を含む意見集約を丁寧に行いました。組合への相談の呼び水として、また公的な制度の活用等多面的な相談に対応しつつ、それでは間に合わない緊急な場合を想定し、5月8日「新宿支部(独自)緊急生活資金貸付制度」を決死の覚悟で創設し、運用開始しました。上記、内容を網羅した全組合員向けDMを5月13日に発送したところ、連日コロナ相談があり、対応に全力をあげています。現場対策の面では、大手現場従事者からの声を上(本部等)に上げ改善の道

へつなげる様に努めました。「海外では建設現場完全ストップなのに、日本では、毎朝、数十人～数百人3密で朝礼をやっている、3密避けられない作業もあり、こんなんでいいのか?」「休んだら何の補償もないなら、みんな何が何でも現場に行くしかない」「スパーゼネコンの大規模現場の3密朝礼を何とかしてほしい」等々。

人と人の つながりが大事



仲間のつながりの面では、分会・群で、特に高齢の組合員・役員が、「人のつながり」から断たれ、体力低下と共に気力の減退で心配の声や、春の住宅デーが全部分止だが、地域住民へ何かできないか、との声が上がっています。

「人と人のつながり」を大事に、常に集まる・集めることを長年続けてきた東京土建、次のステージで何ができるか、仲間の知恵と工夫で前進していきたいと、相談中です。

ひとこと

ちを見てすっかりその気になった娘と、その娘の気を引く為に自身も初挑戦する中年のオッサン▼まずは某動画投稿サイトを講師に招き、夜な夜なイメージトレーニングに励む。続いてECサイトにて、初心者オスス廉価版ボードを購入。商品が届くまでもちろんイメトレは欠かせない。そつてやって来たボードとの格闘がすでに始まっていることはまだ娘には内緒にしている。転倒して出来た痣の痛みも我慢の日々、突き指なんてオッサンの勲章だ(笑)。いずれにしろ、さも元々滑りましたよ感を出せるまでは独りコソコソ練習するつもり(挫折しなければ)▼そんな影の奮闘とは裏腹に、プロテクターの色はこれじゃなきゃ嫌、グレイブボードにミニクルザー、インラインにローラースケートと欲しいものがコロコロ変わって、そもそもストリートデビューまでたどり着けるのか不安を抱かせてくれる移り気な娘▼果たして努力が報われ、颯爽と風を切って滑れる日が来るのかオッサン。日本列島はそろそろ梅雨の季節を迎えようとしている。

【教習部員 野口一徳】

ラフローラー
スケーター

引越し先の
前面道路が日曜
日に歩行者専用
道路になる。そ
こでスケートボ
ードをして遊ぶ
年代の子もた

支部のコロナ関連個別相談対応の状況

この間新宿支部では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し困っている方へ、**公的な貸付や給付金等の様々な支援制度が活用できるように**周知を行い、相談窓口を設けて様々な相談に対応しています。



相談された組合員のみなさんから喜びの声をいただいています

緊急小口資金、総合支援資金、住宅確保給付金、持続化給付金等多岐にわたる制度に対して、「**自分（自社）が対象になるのか？**」「**書類作成は大変？**」「**添付書類は何か必要？**」等、躊躇してしまう場合があるかもしれません。「**支部の窓口で相談することでスムーズに手続きを行うことが出来た**」「**（支部のパソコンから申請した）持続化給付金が12日で入金された。本当にありがとうございました**」「**社会福祉協議会の緊急貸付20万（1回）に続いて、総合貸付3ヶ月間は助かる**」「**（社協の貸付）返済開始の1年後に非課税だと返済免除はありがたい**」「**確定申告ができていないけど、（これからでもOKと聞いて）準備していきたい**」等々、様々な声をいただいています。※6月4日の時点での、相談の受付と制度利用の内訳は次の通りです。

6/4 現在	コロナ個別相談受付と進捗状況						合計
働き方	法人 事業主	個人 事業主	一人親方	外注 手間請	社員	その他	
	8	20	20	2	2		52
丁場	ゼネコン	町場	入混じり	住宅 メーカー	未記入	その他	
	10	27	13	2			52
公的な 制度利用	社保・小口 貸付	社協・総合 貸付	住居確保 給付	持続化 給付金	雇用調整 助成金	確定申告	
	11	8	2	5	1	4	31

国民の声で徐々に様々な改善されています

【国民への給付金】

極限られた枠⇒全国民に一律10万円の定額給付金へ変わりました。

【持続化給付金】

事業開始時期が昨年中⇒今年の3月中まで広がり、対象が**事業申告者のみ⇒フリーランス（雑所得・給与所得）もOK**になりました。

【雇用調整助成金】

手続きが段階的に簡素化され、**支給割合も10割まで上がり、給付額上限が8,330円⇒15,000円**に引き上げられました。



署名のお願い

東京土建では、四土建（東京・千葉・埼玉・神奈川）で「**新型コロナウイルス感染症による国民生活と建設中小零細事業者の経営を守る為に具体的な対策を求める緊急要請書**」を行っています。また、コロナ対策で重要性を増している「**都立・公社病院の独立行政法人化を中止し、都民のいのち・くらしを守る医療の充実を求める**」請願署名にも取り組んでいます。※どちらも紙とネット署名がありますので、ご協力をお願いします。

新宿支部（独自）生活費資金貸付の進捗状況

6月4日現在、申請5件、貸付執行が5件となっています。「本当に感謝します」とのお話も。

返済は、国の定額給付金支給の翌月からとなっています。新宿区の定額給付金申請用紙が5月29日に発送されているので、順次、確認して進めていきます。

新宿支部（独自）緊急生活資金貸付制度」創設

☆ご希望の方は、お電話等で、ご来所相談日時のご連絡をください。

【貸付金額】10万円を上限に、無利息・無担保

【条件】組合加入1年以上で基本的に滞納が無い組合員

【返済】国の定額給付金支給翌月から毎月1万円×10ヶ月

東京土建国保がコロナ対策で新制度を創設します

傷病手当金

保険料の減免

【支給対象となる日数】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日

【対象者】

被保険者のうち新型コロナウイルス感染症に感染し、療養の為労務に服することができず、給与等の全部または一部が受けられないもの。パート等で給与支払いを受けている組合員および土建国保の被保険者となっている家族（青色及び白色専従者）を含む

【支給額】

1日当たりの支給額〔＝（直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数）×（2/3）〕×支給対象となる日数。

1日当たりの支給限度額は30,887円

※個人事業主及び一人親方は、国の基準では補助対象になりませんが、同じ組合員で不公平を生じさせないことと傷病による収入減少の不安に沿う為、現行の疾病入院給付金を1日の単価として休業日数分給付。

【適用期間】

2020年1月1日～9月30日の間で療養の為労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は健康保険と同様、最長1年6カ月まで）

【対象者】

- ①コロナで主たる生計維持者（世帯主）が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②コロナで組合員の収入が3割以上減少した世帯（損害賠償等での補填なし）

【減免額】

- ①死亡または重篤な傷病を負った場合⇒全額（免除）
- ②3割以上減少した場合＜減少率と減額又は免除割合＞
 - ・10分の5以上⇒全額
 - ・10分の5未満10分の4以上⇒4分の3
 - ・10分の4未満10分の3以上⇒4分の2

【減免期間】

2020年2月～2021年3月までの国保組合が定める期間

私は新宿区西新宿2-6-1の住友ビル改修工事の中で働いています。今新型コロナウイルスが大流行しています。毎朝の朝礼は怖くて、千人以上が集まっています。これは社会に対して極めて無責任です。もし集団感染があったら面倒です。工事現場に朝礼をキャンセルしてもらえますか？朝礼はいくつかの職長が参加すればいいです。お手数をおかけしました

現場の朝礼での集団感染を心配する匿名のFAXが入る

3月29日「大成建設元請の住友ビルの大規模改修現場で千人超えの3密朝礼が行われている。何とかしてほしい」との匿名ファックスが支部に入り、即座に本部へ対応を要請しました。

現場環境改善を求める悲痛の声が届く

この現場では、元々問題が発生しており、東京土建の本部が大成建設本社と協議中でしたが、さらに新宿労基署へ指導要請も行い、翌日には3密朝礼がなくなり、本部へ匿名でお礼の電話が入りました。しかし、朝礼以外の休憩所や作業環境は依然としてはコロナ対策が全く不十分でした。

※4面に続く

ゼネコン現場の仲間の声を受けて 大成建設や国交省が現場環境改善

厚生労働省では

●労働安全衛生法等に基づく健康診断健は10月まで延期OK

厚生労働省から3月4日に続き5月26日付けで通達文が出され、労働安全衛生法等に基づく健康診断は10月までに受ければよいとされています。現場入場の為結果提出が求められた際には、その旨を伝えて、受診の時期はご検討ください。

●労働保険の年度更新期間が8月まで延長されます

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、労働保険の年度更新期間を例年の6月1日～7月10日⇒6月1日～8月31日に延長すると発表しています。※新型コロナウイルス特法による納付猶予の手続きも併せて可能です。

●厚生年金保険料の納付猶予の特例が設けられました

前年同時期に比べて20%以上売上減少の事業所を対象に、延滞金・担保なしで1年間納付猶予（待ってもらう）ことが可能です。手続きは、年金事務所へ事前の申請が必要です。

新宿住友ビル 現場状況

2020年4月23日

- ・外部に情報を漏らすのもホントはNG
- ・超突貫工事の為工期の延長は見込まない
- ・地下駐車場の一画を間仕切って詰所として使っている
- ・その詰所は無喚起部屋となっている
- ・職長会議や昼食もそこでやっている
- ・4/23日マスクが配られる
- ・同日体温計が導入される(3本しかなく任意で使用)
- ・周りにコロナの諸症状者が多数いる模様(咳込み、熱等)
- ・現場者業者はほぼ詰所を使わないといけ(昼食、休憩等)
- ・作業中マスクをしていても詰所で食事をしているから意味がない
- ・大成の方向性としては従事者に対して補償ができないから現場を強行
- ・従事者もその仕事をしないと生活できないから抜けたくても抜けれられない

親族がこの現場に従事する組合役員から現場状況報告書

「緊急事態宣言期間中は休止(閉所)すること並びに休止期間中に下請事業者・労働者等への補償を同時に行なう様、発注者並びに受注者(元請セネコン)に強く要請して下さい」と改善を訴えました。

依然油断のならない状況は続いていますので、引き続きみなさんからの声を寄せていただく様お願いします。

現場の状況は、ゼネコン関係が一時ストップしましたが、住宅系現場は当初の資材不足はありましたが、継続されている現場が多い様です。

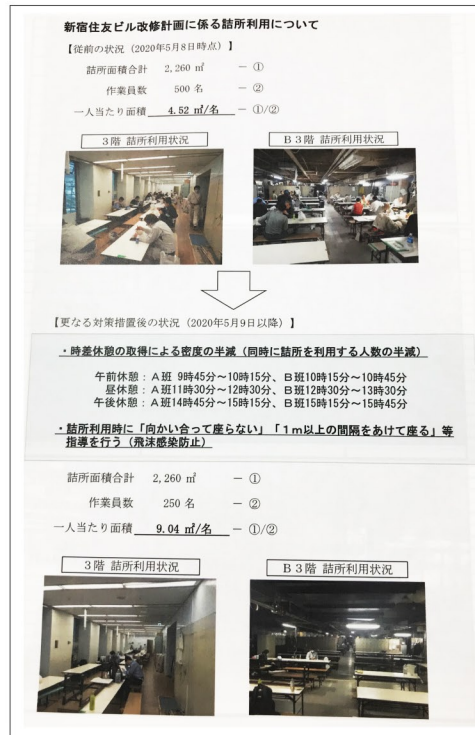
現場の状況は、ゼネコン関係が一時ストップしましたが、住宅系現場は当初の資材不足はありましたが、継続されている現場が多い様です。

国交省・国会議員・マスコミ等に情報提供し、改善策が取られる様に働きかけました。その直後、この現場は一旦ストップし、最終的に大成建設の当該現場に新型コロナウイルス感染拡大防止の現場マニュアルを作成させることが出来ました。支部では、この現場に従事している組合員から情報収集し、新宿区長や全会派への要望書でも「緊急事態宣言期間中は休止(閉所)すること並びに休止期間中に下請事業者・労働者等への補償を同時に行なう様、発注者並びに受注者(元請セネコン)に強く要請して下さい」と改善を訴えました。

国交省へは、全建総連等で、度々要請を行い、何度か通達文書が出ていますが、東京土建本部から提供した写真も使用した詳細な「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」が5月14日付けで発出されました。

安心して働ける環境作りへ

環境作りへ



大成建設が新型コロナウイルス感染拡大防止の現場マニュアルを作成

～東京土建の都政要求～

- ① 新型コロナウイルス建設労働者の生活保障や中小零細企業への財政面の中長期的な支援と抜本的な緊急措置。建設国保料へのコロナ対策補助。建設需要の活性化につながる独自支援対策。
- ② 東京都公契約条例の制定。公共工事の地元・中小建設業者発注の拡大。
- ③ カジノ誘致ではなく、住宅と公共施設・社会資本の耐震化促進、防災・減災対策を。
- ④ 東京都住宅リフォーム助成(各種住環境整備に関する補助制度)の創設・普及や都民の安心・快適な住生活を保障する住宅政策の確立、家賃補助や都営住宅の改修建替えと増設。
- ⑤ 多摩産材の活用等、地球温暖化やSDGs(持続可能な開発目標)、河川・土砂災害対策。
- ⑥ 国保組合へ都費補助金の確保と増額。生活習慣病予防対策事業やアスベスト疾患を含むがん対策事業の財政支援拡充。
- ⑦ 医療機関の統廃合・病床の削減の中止、地域医療体制の一層の拡充、介護施設の増設、認可保育園の待機児の解消。保健所の増設強化。
- ⑧ 中小企業中心の地域経済振興政策。格差是正と労働・雇用の保護。建設労働者の雇用促進と職業訓練・技能訓練等の拡充と支援策の確立。
- ⑨ 米軍横田基地のオスプレイ訓練、基地周辺の水質汚染究明と対策、羽田空港新飛行ルート等、空の脅威から都民の命と安全を守る都政への転換。

都知事選挙

未来をかえるのは私たち

選挙へ行こう!

7月5日(投票開票予定)の東京都知事選挙は、これからの東京、さらには日本の方向を左右する重要な選挙です。新型コロナウイルス、緊急事態宣言が発令と、私たちの生活が一変する中で、「命と健康」「仕事とくらし」を守る為に必要なことが浮き彫りになり、これまでの政治の方向性が問われています。東京土建としては多岐に渡る要求を掲げています。

各候補者の政策や公約等を検討し、棄権せず投票に行きましょう。



退職のご挨拶

2020年5月29日をもって、20年職員として新宿支部を支えてきた小沢栄子さんがご退職となりました。小沢より退職に際しご挨拶がありますので掲載いたします。

このたび、一身上の都合により、6月25日付けで退職することになり5月29日が最後の出勤日となりました。直接皆様にご挨拶すべきところですが、文章でのご挨拶にて失礼いたします。20年間皆様にお世話になりましたことを、本当に感謝しております。

一口で20年を語ることは難しいですが、新宿支部の40年誌・50年誌をながめると当時の皆さんのご活躍ぶりが甦ってまいりました。住宅デー運動や賃金提灯デモ、海水浴や分会旅行、拡大月間では組合員さんと訪問活動したこと等、豊富な経験をいたしました。いたらぬところもあったと思いますが、皆様の支えがあってこそ、新宿支部の職員としてやってこれたと思っております。ありがとうございました。

組合員の皆さんの「暮らしと営業と健康」を守る運動を通して、様々な業務活動・行事に携わることが出来たことは、学ぶこと多く今後の生活に活かしていきたいと思っております。

皆様もお元気で、ご活躍されますようお祈り申し上げます。

2020年5月29日
新宿支部職員 小沢 栄子



日曜(休日)健診・女性健診・夜間健診のお知らせ

※日曜健診・夜間健診の再開はしばしお待ちください。
※芝診療所のじん肺健診は再開されました。

おたり 身近なできごと



春も、夏の甲子園も中止になり、高校生の泣いている姿を見ると本当になんとかならないかと思えます。来年オリンピックは出来るかな？

【神楽坂分会 富澤 壽美】

黒川検事長問題で残念におもう。右手は勉強の為にがんばったと思うが、左手は中学生並み。世間ではステイホームとがんばっている最中、自分を律せなかった。「季下に冠を正さず」、世の中の中肩書きある人たちは世間の見本となるように!!

【新都心分会 東山 連子】

コロナで外出を控え、お家にゆつくりはよいのですが、テレビスポーツ観戦大好き人間としては、本当につまらない毎日です。高校野球も中止とか、相撲、テニス卓球、バドミントン他、楽しみがあったのに、淋しい限りです。

【余丁町分会 田村 ルリ子】

もうすぐ梅雨入りです。去年は天災・

水害等で各地に被害がでしたが、今年はどうなることでしょうか。今のうちに非常用持ち出し袋の再確認をしましょう。袋にはマスクもお忘れなく。アベノマスクを使わないなら、入れておくといいですよ。マスクとしても、ガーゼとしても使えます。

【高田馬場分会 千田 薫】

母の日に今年もまた、仙台に住む甥っ子より、お花が届きました。メッセージは、わたしの若きボーイフレンド9歳の長男によって「えいこさん、いつもありがとう」と書かれてありました。いつもならゴールデンウィークに逢って楽しく過ごしていたのに、今年はそれも叶わず残念に思っていたので、嬉しい嬉しいプレゼントでした！お花によって、とても癒されています。

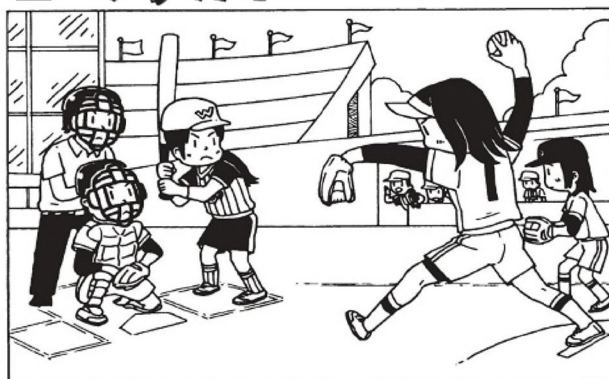
【新都心分会 本木 栄子】

※しばししん土建デーは紹介はしますが「来月以降も予定がありますので、ご無理はなさらずに慎重に来院をご検討ください」

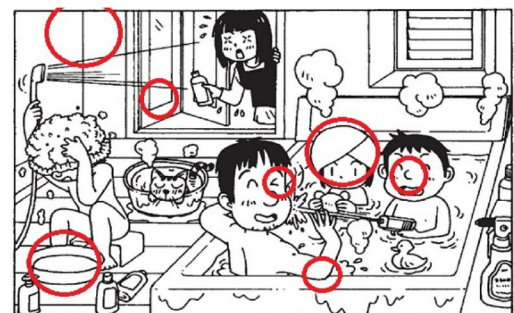


7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？(作・野上和彦)



7つのマチガイ先月号回答



7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？(作・野上和彦)



- まちがい箇所を丸印で示し、支部まで送ってください。はがき・ファクス・メールで。分会・住所・氏名を(家族の方は組合員の氏名も)書いて下さい。余白には新聞の感想や身近なできごとを「必ず」添えてください。
- (未記載は抽選対象外)
- 宛先：
〒169-0074
新宿区北新宿
4-33-9
東京土建新宿支部
- 正解者の中から10名に抽選で図書カードをプレゼント。
- べ切：
6月25日(木)

「70才以上で組合員歴30年以上の組合費減額制度」と「75才以上の組合費減額制度」があります。

今月の講習会募集

【組合員向け案内】

2020年6月

群会議の話題版

東京土建一般労働組合 技術対策部

申込・問合せ先 **新宿支部** 電話03-3362-2161

職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は所属の支部事務所へ、受講申請書・受講料・認印・顔写真1枚(30×25mm・パソコン講習は不要)を持参します。 ※締切は2週間前(締切後は不可)。 ※遅刻厳禁。また技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控え下さい。 ※雇用保険助成金は申込前に支部へご相談ください。

講習番号と講習名		日 程 (開始9時～または8時30分～)		受講料	受講資格／対象	内 容
作業主任者(共済・資格取得祝金対象)	1	木造の組立て等	次回10月予定			軒高さ5m以上の木造の組立・下地・建具枠の取付作業
	2	足場の組立て等	7/8～9(水木) 技術研修センター(池袋)	次回9月予定 ※2015年7月以降の経験は特別教育修了証の添付が必要です	18歳以降の 経験3年以上	つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・解体・変更の作業
	3	型枠支保工	次回来年1月予定			コンクリ打設に用いる型枠支保工の組立・解体作業
	4	建築物等の鉄骨の組立て等	7/1～2(水木) 技術研修センター(池袋)	次回12月予定	経験 3年以上	高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業
	5	コンクリート造の工作物の解体等	7/7～8(火水) 技術研修センター(池袋)	次回11月予定	経験 3年以上	高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊
	7	地山掘削・土止め	次回10月予定			高さ2m以上の地山掘削と土止め支保工組立て作業
	8	有機溶剤	7/21～22(火水) 技術研修センター(池袋)	次回9月予定	18歳以上	有機溶剤指定物質のほか、塗料・シンナーに含有のメチルベンゼンや塗料剥離剤のジクロロメタン等を扱う作業
	9	石 綿	7/15～16(水木) 技術研修センター(池袋)	次回10月予定	18歳以上	建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作業
	10	酸欠・硫化水素	8/25～27(火水木) 技術研修センター(池袋)	心肺蘇生法(実技)があり、新型コロナ感染対策のため中止になる場合があります	18歳以上	暗渠・マンホール・槽・ピットなど酸素欠乏症や硫化水素中毒にかかわるおそれのある場所での作業
	50	特定化学物質	次回12月予定			防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業
職 長	14	職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含む)	①8/6～7(木金) 技術研修センター(池袋)	②9/8～9(火水) 技術研修センター(池袋)	20歳以上が相応しい	常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。リスクアセスメント教育も実施します
	99	職長・安全衛生責任者能力向上教育	7/9(木) 技術研修センター(池袋)	次回11月予定	職長・安全衛生責任者教育 ※修了証添付	国の新たな指針が示され、おおむね5年毎に受講が望ましいとされています
	15	足場作業主任者能力向上教育	6/30(火) 技術研修センター(池袋)	次回11月予定	足場作業主任修了者 ※修了証添付	作業主任者講習修了者はおおむね5年毎に受講が望ましいとされています
	44	新入職者教育	8/3～4(月火)技術研修センター(池袋)		18歳以上	入職者に対して事業所が行う法定の「雇い入れ時教育」の一部を実施、「足場」「熱中症」2つの特別教育も取得できる割引コース
	43	足場特別教育	8/3(月) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	足場組立て・解体・変更の作業に必要。脚立足場・可搬式作業台の連結・ローリングタワー等も足場扱いになります
	99	フルハーネス特別教育	①7/2(木) 技術研修センター(池袋)	②8/6(木) 技術研修センター(池袋)	18歳以上	高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場合は、フルハーネス型を用いて行う作業に必要
	18	酸欠・硫化水素特別教育	7/1(水) 技術研修センター(池袋)	次回11月予定	18歳以上	暗渠・槽・ピット等、酸素欠乏症や硫化水素中毒のおそれのある場所での作業に必要
	19	低圧電気	次回11月予定			電動工具で使う仮設電源の開閉器の操作に必要な教育
	57	巻上げ機	次回11月予定			動力により駆動される巻上げ機(ウインチ)の運転
	81	チェーンソー補講 NEW <5H>	①6/30(火) ②7/21(火) 技術研修センター(池袋)	安衛則36条第8号でチェーンソーに関する知識、振動障害及びその予防を含む特別教育、または36条第8の2(技術センターでの講習)の修了証を添付	18歳以上	8/1施行の法改正により、改正前の特別教育修了者は補講を受講しないと業務に就けません
特別教育など	48	ロープ高所作業	次回10月予定			ビル外装清掃・法面・屋根・板金工事などのロープ作業
	16	石綿特別教育	9/1(火)午後 技術研修センター(池袋)		18歳以上	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要
	21	自由研削砥石	9/2(水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	グラインダ(自由研削砥石)運転、砥石取替作業に必要
	22	丸のこ	①7/19(日) 板橋支部会館	②8/5(水) 技術研修センター ③9/3(木) 技術研修センター	18歳以上	丸のこは使用頻度が高く、事故も多発し重症となる例も多いため、正しい知識を基本から学びます
	23	熱中症	①7/19(日) 板橋支部会館	②8/5(水) 午後 技術研修センター ③9/3(木) 午後 技術研修センター		熱中症は建設現場で多く発生しており、早めの対策が必要ことから、予防教育を行います
	24	丸のこ・熱中症セットコース	①7/19(日) 板橋支部会館	②8/5(水) 技術研修センター ③9/3(木) 技術研修センター	18歳以上	多くの組合員に必要とされる「丸のこ」「熱中症」の2つの特別教育を同時に取得できる、セット割引コース
	25	電動工具安全取扱セットコース	9/2(水)～9/3(木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育3つセットの割引コース
	56	石綿・電動工具セットコース	9/1(火)～9/3(木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	「石綿」「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育4つセット割引コース。改修工事は石綿も必要となります
	27	ガス溶接技能講習	9/12～13(土日)多摩職業能力開発センター(昭島市)(西立川駅近く)		18歳以上	可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要
	28	アーク溶接特別教育	7/10～12(金土日)多摩職業能力開発センター(昭島市)(西立川駅近く)		18歳以上	アーク溶接作業は作業前に受講が必要
建設機械	11	玉 掛	9/17～19(木金土) 西多摩支部会館(青梅線小作駅近く)		18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛
	12	小型移動式クレーン	9/24～26(木金土) 技術研修センター(実技は板橋)		18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重5t未満の移動式クレーン運転
	外部	高所作業車	7/13～14(月火)※PEO建機主催、写真当日持参 PEO建機教育センタ(草加市)		14Hコース:自動車免許(普・中・大)所持者 12Hコース:小型移動式クレーン運転技能講習修了者	
	13	車両系建設機械(整地等)技能講習	次回11月予定 (機体重3t以上)		小型車両系建設機械特別教育修了後、実務経験3ヶ月	整地・運搬・積込・掘削用機械の運転
	80	車両系建設機械(解体)技能講習	次回11月予定 (機体重3t以上)			整地技能講習修了者
	26	小型車両系 建設機械 整地等用	7/3～4(金土) 西多摩支部会館(羽村市)(青梅線小作駅近く)		18歳以上	小型整地・運搬・積込・掘削用特別教育修了後の実務経験で技能講習(3t以上)が2～3日に短縮受講可
	51	特別教育 解体用(3t未満)	7/5(日)西多摩支部会館			小型車両系(整地用)特別教育修了者 ※修了証添付
	52	整地等十 解体セット	7/3～5(金土日)西多摩支部会館		18歳以上	整地等用と解体用を同時に取得できる、セット割引コース
	31	二級建築士 受験準備 製図講座	7/9(木)～9/10(木)技術研修センター(池袋) 水曜及び木曜(7/9、16、22、29、8/19、27、9/3、10)夜6時半～9時10分(8/6、13除く)と日曜9時～(8/2、9除く) ※試験日延期の場合は日程変更有り			9月の製図試験にむけた講座。対象は受験申請を済ませた方、または来年受験に向けて勉強する方
	55	一級建築士 受験準備 製図講座	7/26(日)～10/4(日)技術研修センター(池袋) 日曜9時30分～17時30分(8/2、9除く)9回 ※試験日延期の場合は日程変更有り			10月の製図試験にむけた講座。対象は受験申請を済ませた方、または来年受験に向けて勉強する方
受験準備	32	2級建築 学科・実地 施工管理 技士	6/25(木)～10/11(日)技術研修センター(池袋) 水曜及び木曜(6/25、7/2、9、16、22、8/6、19、27、9/3、10、24)夜6時半～と日曜昼8回(6/28、7/5、19、26、8/16、9/6、27、10/11)予定			11月に学科・実地の両方の試験があり、それに向けた受験準備講座です(お盆は8/2・9・13休み)
	33	実地のみ	日曜午後1時～ 5回(7/19、26、8/16、9/6、10/11)			
	35	1級建築 施工管理 実地	8/19(水)～10/15(木)技術研修センター(池袋) 毎週木曜夜6時半～(8/19のみ水曜)と日曜昼3回(8/30、9/13、10/4)予定 ※試験日延期の場合は日程変更有り			10月の実地試験にむけた講座。対象は2級合格者または同レベルの知識があり、受験申請を済ませた方
	36	第二種電気工事士 受験準備 技能講座	6/14～7/12 日曜5回 技術研修センター(池袋) 9時～17時			7月の技能試験に向けた講座及び下期技能試験を受験する方
	他	増設業相談員	日程調整中			
	P	39 AutoCAD習得	次回10～12月予定			
	C	40 JW-CAD習得	次回来年1～3月予定			
	建築士講習(NPO東京土建ATEC) 建築士定期講習・管理建築士講習いずれも日程調整中					
	青年部員への「青年部員チャレンジ助成金」を活用しましょう。80%以上出席が条件。特別教育も対象(新入職者は特別教育修了者に限る)。外部講習は組合受付に限る。					
	◆◆◆◆新型コロナウイルス「三密」回避対策として定員を減らして開催します。今後の状況などによって中止になる場合もございますのでご承知おき下さい◆◆◆◆					

支部にお問い合せください

新宿支部総合日程表

※⑩は10時の意味です

【20200602】

支部のとりくみ		分会	本部・各団体、全国・全都行動などのとりくみ
2020年			
6月:			
8	月	執行委員会	「技能検定」(前期)⇒中止 国保対策委員会⇒延期 第一回学習制度化委員会⇒中止
9	火		
10	水	高田馬場分執(支部4階) 大久保分執(支部3階)	国保担当者研修会(書面開催) 「福祉と教育を」定例会国会請願行動※集会後は東京土建独自議員要請⑩ (衆議院第2議員会館前)(支部3人)⇒東京土建は参加見送り 事業所対策1次2次事業所訪問行動⑩～⑬30(豊島区管轄内)⇒中止
11	木	新都心分執(支部4階)	新宿社保協事務局会議⑩ みんなの会代表者会議⑩(民商)(伊藤)
12	金	落合西分執(川村事務所) 四谷分執(枳箕稲荷社務所)	職員研修⑩(大塚)⇒中止 納税者の権利憲章を求める会(TCフォーラム)総会(時間・場所未定)(支部2人)⇒中止 新宿社保協宣伝行動⑩～⑬(区役所前) 新宿社保協陳情区議会福祉健康・文教子ども家庭常任委員会傍聴行動⑬30(分会1%)
13	土	余丁町分執(川村分会長自宅車庫)	
14	日		全都住宅デー②⇒秋に延期 東京社保協社会保障充実東鴨地蔵通り入口宣伝⑩～⑬(支部1人)⇒中止 青年部拡大執行委員会⇒中止
15	月		本部書記長会議
16	火		源泉所得税研修会(税金担当書記・職員)⇒WEB開催 新宿区議会防災安全対策・自治・議会・行財政改革特別委員会⑩
17	水		
18	木	教宣部会 住宅センター定例会議	全建総連第3回女性技能者交流会⑩～⑬(ホテルベルクラシック東京)⇒中止 国保対策担当書記会議WEB会議 不公平な税制をただす会総会⑬30(衆議院第二議員会館第一会議室)(支部1人) 国保対策担当書記会議
19	金	納入日 法律相談⑬30～⑯ 財政部会	本部組織部会⇒WEB開催 3級簿記連続講座
20	土		
21	日		職業病疾病・疫学リサーチセンター総会(じん肺・アスベストシンポジウム)⑩～⑯(本部)(部長・担当書記を中心に支部1人)⇒中止
22	月		主任書記会議
23	火		電子看板CM現場宣伝行動⑯30(大手町1-4-2計画)(支部3人)
24	水	区役所ロビー相談会⑬～⑯ (早稲田建設)	
25	木	後継者対策部会	電子看板CM現場宣伝行動⑯30(豊洲6丁目4-2.3街区)(支部3人) 新宿区労連最賃デモ新宿駅東口⑯ 本部事業所連続セミナー⑯30～21⇒中止 3級簿記連続講座 不払い担当書記会議⑬30WEB会議
26	金	仕事・技術対策部会兼住宅 デー実行委員会	経営センター第24回総代会⑩ 国保理事会 多摩市公契約条例審議会⑩(市役所本庁舎4階第2委員会室)(角谷)
27	土		
28	日		本部幹部学校⇒7/26に延期
29	月		共済担当書記研修⑬30～⑯45(森) 3級簿記連続講座 2020年度前期新人書記研修⇒WEB会議予定 2020年度第1回共済制度検討委員会⇒延期
30	火		第26回技術センター構成事業主総会⑩30～⑬30(支部2人部長と事業主の四役、欠席の場合委任状提出) カレッジ研修生派遣事業主総会・研修交流会⑬～⑯ 東京都木造住宅・建物振興関係団体協議会(木振協)主催「産業廃棄物取扱い講習会」⑬30～⑯(としま区民センター7階)参加費無料 2020年度前期新人書記研修⇒WEB会議予定
7月:			
1	水		中執
2	木		総合事業支援センターセミナー『経営センターと総合事業支援センターの役割』⑩『決算書の見方及び経営計画の立て方』⑬
3	金		
4	土		分会活動経験交流集会⇒延期
5	日		分会活動経験交流集会⇒延期 賃金対策部会⑩～⑬ パル代表者会議⑬30～⑯30(支部1人)
6	月	四役・常任会議	
7	火		

群会議の話題

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

6月19日(金) / 7月20日(月)

No370号(2020年6月9日) 東京土建新宿支部

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

引き続きコロナのご相談は組合へ！

コロナの影響で、収入や売上が減少して困っている組合員の個別相談に全力をあげています。刻々変わる公的制度の最新情勢などを踏まえ、手続きのお手伝いなど相談対応を行っています。☆支部事務所へご相談下さい。

「命と健康」「仕事と暮らし」のかかった大事な東京都知事選挙 投票に行きましょう

7月5日(日)(投開票予定)の東京都知事選挙は、これからの東京、さらには日本の方向を左右する重要な選挙です。新型コロナウイルス、緊急事態宣言が発令と、私たちの生活が一変する中で、これまでの政治の方向性が問われています。東京土建としては多岐に渡る要求を掲げています。各候補者の政策や公約などを検討し棄権せずに投票に行きましょう。また投票は義務ではなく国民の権利です。政策や公約などを検討して、棄権せずに投票に行かれる様に、広く呼びかけてください。

★「けんせつ」6月10日号もご参照ください。

〔日程〕公示日6月18日(木)投票日7月5日(日)

〔期日前投票〕6月19(金)~7月4日(土)

8:30~20:00(※時間と会場はご確認下さい)

【国保保険料区分】

所得一定以下の方は東京土建国保の保険料が減額されます。(申請が必要です)

法人事業主A種⇒法人B種(所得250万以下)

法人事業主A種B種⇒法人C種(所得200万以下)

個人事業主1種⇒2種(所得200万以下)

2020年度課税(非課税)証明書が必要です。

6月22日(月)まで手続き⇒7月納入8月分~最終締め切りは7/20です。

組合事務所閉所について

7月2日(木)午後は書記局会議のため、事務所を閉めさせていただきます。※ご不便をおかけ致しますが、何卒よろしくお願い致します。

【厚生年金算定基礎届受付】

〔日程〕7月14日(火)・15日(水)・16日(木)

〔時間〕10:00~12:00と13:00~15:00

厚生年金の事務を組合へ委託されている事業所へ、個別に案内を送付します。今年はコロナ対策のため郵送での受付を推奨しております。上記期間に書類をご持参ご来所いただくことも可能です。

★年金事務所の総合調査の連絡があった場合は事前対策のため支部へご相談ください。

【厚生労働省のコロナ特例】

厚生年金保険料の納付猶予の特例が設けられました。前年同時期に比べて20%以上売上減少の事業所を対象に、延滞金・担保なしで1年間納付猶予(待ってもらう)ことが可能です。手続きは、年金事務所へ事前の申請が必要です。

土建国保と仲間の健康を守る運動の強化を

①厚生労働省への予算要求はがきにご協力下さい。

1人はがき4枚1シートを目標にとりくみます。

一昨年から1ヶ月前倒しで取り組んでいます。6月7月で厚労省あて、8月9月で東京都あて、10月11月で財務省あてです。

②健康診査(労働安全衛生法)は10月まで延期OK

厚生労働省から3月4日に続き5月26日付けで通達文が出され、労働安全衛生法等に基づく健康診査は10月までに受ければよいとされています。現場入場のため結果提出が求められた際には、その旨を伝えて、受診の時期はご検討ください。

③今年度は就業実態調査が実施されます。土建国保種類が外注手間請の方。対象となる方に直接ご協力をお願いしています。ご理解ください。

新宿支部恒例の「海水浴」は中止です

新宿支部独自で毎年恒例の海水浴イベントですが、コロナのため海の家が開かれない事もあり、今年は残念ですが、中止となります。